

私たち、あすか新生議員団は区民の視点に立ち「新たな挑戦、心ある政治」の行動理念を掲げ、区議会において勇気ある活動をいたしております。

政治に対する区民意識は、価値観の多様化にともない、その要求は多岐にわたっております。

平成元年より兆しのあった日本経済は凋落し、十数年にわたり低成長経済時代となっており、未だ中小、零細企業は製造業、非製造業を問わず低成長下に喘いでいます。

区政においては、十数年の低成長経済にもかかわらず、質を落とすことなく各種施策を展開しておりますが、経常経費の増大、財源難のなかその維持に困難な状況となっております。

単に経費のきりつめだけでは対応できる状況になく、行財政運営全般にわたり制度や仕組みに踏み込み抜本的な構造改革を行うべきです。

行政が果たすべき責務、自己が負うべき責務を振り分けた施策の遂行が求められています。

その中にあっても、私たちあすか新生議員団は、地方自治の原点にたち区民与党の立場を堅持し『ふるさと北区づくり』のより一層の推進を目指します。

わが国の経済は、商工業者の努力により、一部にわずかながら明るさが見えてきたとは言え、小泉内閣の提唱する抜本的構造改革を推進し各種施策の展開をしながら経済の立て直しをする構想も遅々として進展せず、日本経済は低迷を続け、現在のみならず将来にも依然として暗い影を投げかけています。

北区においては、特別区制度改革が果たされ自主独立への道が大きく開かれたとはいえ、懸案の残る財調制度の閉塞感、税財源の委譲、経済の一段の悪化低迷による財源難もあり自主独立への道は厳しい状況であります。単に国、都を当てにすることなく住民の意識改革、区の実行財政改革を図り自主独立、協働社会の構築に向けての覚悟をする時代となっています。今後の誤りのない対応を求めます。

聖域を設けず徹底した既存事業の見直し、新規事業の取り組みに際しての徹底したスクラップアンドビルド等一層の効率的な財政運営を行い、将来に禍根を残さないようにするべきであります。

わが会派がかねてより主張する行財政改革の一層の推進を強く

望みます。

区政改革プランを北区基本計画に反映させながらも、北区のあるべき将来の創造のため当面する課題を中心に以下の通り予算要望を行うものであります。

1 財政の確立

- (1) 財調制度ルールへの対応・・・主要5課題への精力的な取り組み
- (2) 地方分権にふさわしい税源移譲を国、都に求める。
- (3) 震災対策に対する補助制度の確立
 - ・ 新たな震災対策等行政需要に対しては、地方自治体単独事業としてのみ捉えることなく負担の公平性、広域対策の視点から国、都の補助制度を求める。
- (4) 徴税の強化
 - ・ 全庁的な徴収体制の強化を図りその徴税手法の改善
- (5) 国民健康保険料徴収の強化
- (6) 起債発行の充分なる検討
 - ・ 財政投融资制度改革をふまえ適正な活用を
 - ・ 北区独自のミニ公募債発行の実施
- (7) 各種補助金の見直しと抑制
- (8) 各種委託料の適正化
- (9) 各種施設の利用料金の適正化
 - ・ 使用、利用目的に合わせ受益者負担の適正化を図る
- (10) 財源確保策の検討
 - ・ 法定外普通税、目的税導入の検討
 - ・ 納税義務者を誘致する施策の推進
 - ・ 遊休施設の積極的な譲渡・・・無理な計画を作らない
- (11) 公会計システムの改善
 - ・ 複式簿記の採用
 - ・ 外部監査制度導入の検討
- (12) NPM（新公共経営）の導入と予算編成のあり方検討

2 行政改革の一層の推進

- (1) 組織、機構の効率的な再編
- (2) 職員数の適正管理
 - ・ 再任用制度による職員の積極的な活用
- (3) 事務事業の見直し
 - ・ 行政と民間の役割分担の明確化を図ること

- ・ 名誉昇給、ながら条例の厳格な適用
- ・ 特殊勤務手当の早急な見直し
- ・ 類似施策の精査
- (4) 各種事務事業の民間委託化
 - ・ 公設民営の積極的導入、民間へ委託できるものは積極的に委託をして事業の展開を図る
- (5) 区民施設、公共施設の有効利用
 - ・ 重複施設の整理統合を図る（保養施設も選別し有効利用を）
 - ・ 地域コミュニティーへの管理委託の推進
- (6) 遊休施設遊休土地の適正管理
 - ・ 積極的な譲渡への対応
 - ・ 民間への賃貸を図る。
- (7) 新北区活性化計画の策定
 - ・ 厳しい環境の中でも区政が活力を失ってはならない。緊急財政対策は当然念頭に入れながらも行政は絶えず創造性豊かに活性化を図るべきである
- (8) 社会福祉事業団、土地開発公社等く外郭団体の在り方検討
- (9) 公務員倫理条例の制定
- (10) 23区合併への対応検討

3 福祉・保健・医療体制の充実

- (1) 健康増進
 - ・ 総合的な健康づくり施策の推進
 - ・ 薬物乱用防止の普及啓発の充実
 - ・ エイズ対策の啓発、予防
 - ・ 健康増進センターのあり方の検討
- (2) 早期発見、早期治療体制の充実
 - ・ 生活習慣病予防の充実
 - ・ 各種区民検診体制の拡充
- (3) 地域医療サービスの向上

- ・ 訪問看護ステーションの区内適正配置
- ・ かかりつけ医の地域における役割の強化
- ・ 休日診療・薬局体制の充実
- ・ 小児科医療への積極的な支援
- (4) 地域福祉対策の推進
 - ・ ホームヘルプ事業の充実
 - ・ 在宅介護センターの介護予防、見守り支援の強化
 - ・ 福祉マンパワーの確保
 - ・ 手話通訳従事者の地位向上と制度の確立
- (5) 障害者（児）福祉の向上
 - ・ 民間福祉作業所への整備、助成
 - ・ 自立、起業家への支援
- (6) 高齢者福祉の向上
 - ・ シルバー人材センターの支援強化
 - ・ 痴呆症についての積極的なPR
 - ・ 特別養護老人ホームの増設
 - ・ ショートステイ施設建設誘致、助成
 - ・ 痴呆性高齢者ケア従事者の高度専門性の確立
 - ・ 痴呆性高齢者介護モデルの策定
 - ・ 痴呆性老人デイホームの整備拡充と痴呆ケアの充実
 - ・ 老人保健施設の積極的誘致
 - ・ グループホーム事業への支援拡充と誘致
 - ・ 痴呆性でない要介護等高齢者用グループホームの検討
 - ・ 高齢者在宅サービスセンターの整備
 - ・ 在宅介護者への支援
 - ・ 地域への小規模施設施設（宅老所、ケアハウス等）建設検討
 - ・ 高齢者住宅斡旋事業の充実強化
 - ・ 老人クラブへの支援、拡充
 - ・ 生きがい対策の強化
 - ・ 各種施設へ高齢者の知恵と経験の活用
- (7) 児童福祉の充実
 - ・ 区立保育園の適正配置
 - ・ 区立幼稚園の再評価と整備
 - ・ 私立幼稚園、保育園への支援強化

- ・ 駅前型の保育所の設置
 - ・ 既設区立保育園の運営民営化への検討
 - ・ 家庭福祉員制度の有効活用
 - ・ 児童館の適正配置
 - ・ 児童館、学童クラブ活動の強化の為 家庭、学校、地域）社会との連携を図る
- (8) 介護保険制度への対応
- ・ 制度の適正な運用
 - ・ 財源の適正化
 - ・ 要介護認定の適正化
 - ・ 介護予防への取り組み
 - ・ 民間事業者の積極的活用
 - ・ 介護保険料の再検討・・・低所得層への対策
- (9) 犯罪被害者等支援条例の制定
- ・ 各種相談窓口の充実
- (10) オストメイト対応トイレの設置、拡充

4 安全、快適な都市基盤の整備事業及び商工振興と文化振興施策

- (1) 赤羽駅付近立体交差化事業後の周辺環境の整備と活性化
- (2) 埼京線十条駅付近連続立体交差化事業及び周辺地域づくりに向けて住民合意への積極的な取り組み
- (3) 地域整備事業の推進
- ・ 田端地区区画整理事業の早期推進
 - ・ 地積調査の区内全域の実施
 - ・ 堀船地区をめぐる環境整備について
 - ・ 地域危険度の高い同地区の防災づくりの推進
 - ・ 白山堀公園と隣接する墨田川沿岸のスーパー堤防事業との整合性、一体性を持たせ有効利用を図り活性化
する
 - ・ 旧赤羽警察署跡地を地域防災の拠点に
 - ・ 駐輪対策の強化

- (4) 都市計画道路事業の一層の推進と現実性の薄路線の再検討
 - ・ 83号線(岩槻街道)の拡幅整備事業の推進
 - (5) 新都市交通の早期実現・・・エイトランナー・メトロセブン
 - (6) 国有地の用地取得に充分なる検討
 - ・ 必要な計画に基づく取得を図る
赤羽地区自衛隊跡地の利用計画に一種類のスポーツ施設に限定することなく野球・サッカー・ゲートボール等様々なスポーツ団体が利用できる多目的グラウンドの整備とする
 - (7) 田端駅舎の改修、改築の早期実現への働きかけ
 - (8) 景観事業の推進
 - ・ 景観を保護し、北区のあるべき景観の確認とその創造性を図る
 - (9) 高齢者、障害者など社会的弱者にやさしい街づくり
 - ・ 段差や障害物の少ない街づくり
 - ・ 民間施設のバリアフリー化への積極的助成制度の確立
 - ・ 駅舎内のバリアフリー化の早期実現
 - (10) 葬祭センターの整備
 - ・ 滝野川地区への早期設置
- 地域・商工振興の充実
- (1) 地域、商店街と一体となった『街おこし』策の検討、推進
 - (2) 商店街環境整備事業の一層の支援拡大
 - (3) 商店街振興事業の充実
 - ・ 各種研修会、勉強会への支援
 - ・ 各種イベントの支援拡大
 - (4) 空き店舗対策
 - (5) 赤羽一番街再開発事業に積極的支援、助成
 - (6) 駐車場の整備
 - (7) コミュニティバス導入の為の調査実施
 - (8) ディーゼル車買替え、粒子状物質減少装置の装着に対する支援拡大
 - (9) 入札制度の検討
 - ・ 契約案件による区内業者への優先発注
 - ・ 入札制度の抜本的改革

- ・ 予定価格事前公開制度の検討
 - ・ 電子入札制度の早期実施
 - ・ 業者登録取り消し、指名参加取り消し規定の公開
 - ・ 入札の一層の公開性の確立と公開
 - ・ 区独自の積算体制の強化
 - ・ 物品、工事検査体制の強化充実
- (10) 請負工事の前渡金の拡大
- (11) PFI手法の積極的導入
- (12) 中小企業育成への施策拡大
- ・ 各種情報交換会の充実
 - ・ 各種貸付金の限度額拡大
 - ・ 各種技術指導の斡旋
- (13) イメージ戦略の拡充
- ・ 観光協会の設立検討
 - ・ 荒川花火大会の復活
 - ・ マスコミの積極的な活用を含む広報活動の充実

文化振興の充実

- (1) 文化振興事業の充実
- ・ 国際音楽祭の再開
 - ・ 北区つかこうへい劇団の支援
 - ・ 地域文化事業への支援充実
 - ・ 小・中学校音楽祭に区民オーケストラの派遣
 - ・ 赤羽駅高架下に予定していた文化施設の早期実現
- (2) 文化芸術振興基本法の理念に基づく北区の対応

5 ファミリー層の定住化促進と子育て支援

- (1) 優良住宅の確保と建設促進の誘導
- ・ 区民住宅の戸数の拡大
 - ・ 民間各種住宅に対する融資斡旋制度、利子補給制度の検討
 - ・ 一定条件設定による建ぺい率、容積率緩和の検討
 - ・ 老朽マンション建て替え支援

- ・ マンション課の設置
- ・ マンションコミュニティセンターの開設
- ・ 人口増加策の観点からの民間ファミリー住宅の誘致
- (2) 子育て支援の拡充、強化
- (3) ファミリー層が求める個性的なまちづくりへの誘導
- (4) 職員の区内居住の誘導
 - ・ 既設職員寮の改善、改良
 - ・ 区民住宅、民間アパート、マンションの利用による家族向け職員住宅の積極的確保、提供
- (5) ドメスティックバイオレンスに対する積極的な啓発や支援
- (6) 男女共同参画の推進
 - ・ 行き過ぎたジェンダーフリー思想の排除
 - ・ 男女共同参画推進条例の制定

6 防災まちづくり対策の強化

- (1) 都市防災不燃化促進事業の促進
- (2) オープンスペースの確保
- (3) 地区防災計画の推進
- (4) 防災関係機関との連携強化
- (5) 消防団、区民消火隊の強化
 - ・ 消防団拠点施設の整備と大型化
 - ・ 消防団、区民消火隊装備の充実
 - ・ 消防団団員確保にむけての積極的な取り組み
- (6) 地区防災会議の強化
 - ・ 各地域の一次避難場所、二次避難場所などの明確化
 - ・ 非常時また災害時の指揮系統の明確化
- (7) 防災ボランティアの充実
 - ・ 受入態勢の強化と質、量の充実
 - ・ 関係機関ボランティアとの連携強化
 - ・ 小・中学校児童生徒の積極的参加の働きかけ
- (8) 防災基金制度の設立と推進
- (9) 防災倉庫の充実
- (10) 防災用水利の確保、拡充
- (11) 区保有施設の耐震診断と耐震工事の早期完成

- (12) テロへの対応策の速やかな確立
 - ・ 官民一体となった防犯対策の確立

7 環境の整備と保全

- (1) 公園、児童遊園の適正配置
- (2) 既存公園の見直しと再整備
誰もが利用しやすい公園への整備
- (3) ポケットパークの増設
- (4) 緑の保全と創出
緑の創出、保全への補助金制度の充実
地域住民による地域緑化計画に対する助成金制度の確立
- (5) 屋上緑化の積極的な推進
- (6) 交通公害対策の強化
- (7) ダイオキシン対策の推進強化
- (8) 清掃事業の効果的推進
 - ・ 清掃事業に関する区民の守るべき事項の周知を図る
 - ・ ポイ捨てに関して実行性の確立
 - ・ アダプションプログラムの導入
 - ・ 清掃美化推進員の増員
 - ・ ゴミ減量化の区民への徹底周知
 - ・ コンポスト購入助成策の検討
 - ・ 資源循環型社会の構築と早期実現
 - ・ びん、缶の回収のみならずペットボトルの回収開始
 - ・ 製造物責任の確立のための対応
 - ・ ストックヤードの整備拡充
 - ・ 清掃車の低公害型車両への早期転換
- (9) 雨水の積極的な活用
 - ・ 民間への助成策の検討
- (10) 環境・美化都市宣言を

8 学校教育、生涯教育行政の一層の推進

- (1) 少子化時代の学校運営、学校教育に在り方の明確化

- ・ 中高一貫教育の検討
- (2) 学校評議員制度の確立と適切な運用
- (3) 地域教育力の活用
 - ・ パソコン授業などへの登用
 - ・ 地域教育支援センターの新設
- (4) 授業の充実
 - ・ チームティーチングや少人数学級の拡充
 - ・ 教諭の資質向上
 - ・ 副読本の有効活用
 - ・ 国際化、情報化に対応した教育の充実
 - ・ 補助教材の充実と適切な活用の推進
 - ・ 小・中一貫教育の検討
 - ・ 道徳授業の正規時数の確保と内容の充実
 - ・ 学習指導要綱に沿った授業の確立
- (5) 教育ビジョンの確実な具現化
- (6) 学校改築には基本目標や目的を確立、明確化
- (7) 児童、生徒の成人病検診の充実
- (8) 不登校、いじめ、学級崩壊解決の対応と体制の確立
 - ・ スクールカウンセラーの拡充
 - ・ 心の教室相談員の充実
 - ・ 補助教員の弾力的配置
 - ・ 不登校区内関係施設との連携、活用
- (9) 児童虐待防止対策の推進
- (10) 少年犯罪虐待防止対策の推進
- (11) 有害図書などを廃絶し、社会環境の浄化を図る事
- (12) 麻薬、覚醒剤などの薬物汚染防止策
- (13) 余裕教室の有効活用
 - ・ 地域住民の多目的活動拠点の提供
- (14) 学校給食の民間委託化の推進
- (15) 学校栄養士の全校配置と地位の確立並びに栄養士による食育の徹底
- (16) 学校五日制の対応強化
- (17) 学適審答申に対し早期対応できる体制づくり
 - ・ 第二次学適審答申の早期具体化と実施
- (18) 学校選択制の早期導入

- (1 9) 学校教育センターの機能拡充
- (2 0) 校舎、体育館の安全確保と体育館・プールの付帯設備の整備
 - ・ 更衣室の設置
 - ・ トイレの整備・・・男女用区別への対応
 - ・ 耐震工事の促進
- (2 1) 危機管理体制の確立
 - ・ 児童の危機対応能力の向上を図る
- (2 2) 生涯教育の多様化への対策と施設の充実
 - ・ 新中央図書館の早期建設
 - ・ 地区図書館の整備拡充
 - ・ 出前講座の充実
 - ・ 温水プールの拡充
- (2 3) スポーツ振興
 - ・ 各種スポーツの練習場の区内確保
- (2 4) 桐ヶ丘体育館の早期改修
- (2 5) 校庭の整備
 - ・ 地域に応じた校庭の芝生化促進
- (2 6) 週案の徹底と公表